

令和7年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内2ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	42.3	38.9	40.0	29.4										57	
	回数	80	63	38	23									204		
	最高音	94.1	87.9	85.2	78.0									94.1		
松浪 中学校	Lden	40.4	35.0	38.9	37.8										57	
	回数	23	25	26	14									88		
	最高音	93.2	84.9	81.5	93.0									93.2		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

令和6年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内2ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	44.5	39.1	31.5	33.4	41.9	42.2	36.2	35.9	41.5	31.8	33.9	39.3	39.5	57	
	回数	66	41	31	21	33	29	48	57	37	27	33	42	465		
	最高音	95.0	80.6	76.9	81.3	89.6	97.3	78.7	77.9	93.1	76.1	79.0	90.5	97.3		
松浪 中学校	Lden	41.9	34.8	33.3	29.6	38.6	32.1	31.7	35.2	43.1	29.4	38.7	42.0	38.2	57	
	回数	31	15	9	8	20	7	16	19	14	13	16	21	189		
	最高音	88.7	78.5	80.9	82.7	84.1	81.8	76.9	80.7	98.5	77.6	92.9	94.4	98.5		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

令和5年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内2ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	43.3	46.3	42.8	34.1	34.1	33.8	42.6	37.3	41.2	36.2	36.8	38.4	40.8	57	測定器調整のため 令和5年9月1日か ら9月4日まで欠測
	回数	57	67	68	25	30	21	34	49	60	35	47	51	544		
	最高音	89.3	94.2	93.8	80.1	78.1	80.8	98.2	86.1	89.3	82.3	79.4	81.0	98.2		
松浪 中学校	Lden	41.1	43.8	40.5	27.1	27.7	29.7	39.9	34.6	36.0	30.8	31.8	32.9	37.7	57	
	回数	27	44	19	2	5	11	12	20	24	10	12	13	199		
	最高音	85.9	89.6	92.6	72.8	74.3	76.5	94.0	80.5	81.1	81.1	78.0	82.8	94.0		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

令和4年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内2ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	36.1	40.0	37.5	37.0	32.6	38.2	36.3	39.0	32.5	33.5	32.4	40.0	37.1	57	
	回数	56	58	66	58	32	60	67	71	30	33	34	60	625		
	最高音	81.9	85.4	85.3	83.3	79.2	87.0	78.6	86.1	80.9	78.7	81.0	87.5	87.5		
松浪 中学校	Lden	32.8	33.3	30.2	20.0	－	－	－	－	29.3	34.3	30.8	39.6	33.6	57	測定器故障のため 令和4年8月26日 から令和4年12月 20日まで欠測
	回数	16	12	12	2	－	－	－	－	5	21	11	37	116		
	最高音	80.5	78.8	81.5	71.8	－	－	－	－	74.9	81.7	83.1	87.8	87.8		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

※令和3年10月末をもって茅ヶ崎市斎場での測定は終了しました。

令和3年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内3ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	46.1	45.9	35.2	31.5	31.7	37.7	42.2	39.5	38.8	32.5	36.2	40.7	40.8	57	
	回数	60	73	34	21	14	36	93	65	41	22	27	62	548		
	最高音	92.7	92.3	77.2	75.5	77.3	85.0	91.1	87.7	92.3	79.3	76.5	90.4	92.7		
松浪 中学校	Lden	39.9	38.4	－	－	－	－	－	－	－	31.3	38.1	39.7	36.6	57	測定器故障のため 令和3年5月21日 から令和4年1月14 日まで欠測
	回数	21	15	－	－	－	－	－	－	－	11	22	39	108		
	最高音	90.8	84.0	－	－	－	－	－	－	－	78.1	79.2	89.5	90.8		
斎場	Lden	39.0	37.0	33.2	31.2	34.8	－	－	－	－	－	－	－	36.0	57	測定器故障のため 令和3年8月12日 から欠測。 10月末をもって測 定終了。
	回数	42	32	19	15	7	－	－	－	－	－	－	－	115		
	最高音	89.3	80.7	79.9	77.3	81.5	－	－	－	－	－	－	－	89.3		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

令和2年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内3ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	35.0	36.8	39.0	33.4	33.2	35.5	35.5	37.2	37.6	34.7	38.1	40.8	37.0	57	
	回数	48	42	39	24	28	44	65	41	40	38	41	54	504		
	最高音	79.3	87.5	83.1	82.4	77.6	79.7	77.8	79.6	88.5	77.1	78.5	91.3	91.3		
松浪 中学校	Lden	34.6	35.6	38.1	31.5	26.7	31.3	31.2	31.2	27.9	31.6	35.0	35.2	33.5	57	
	回数	24	22	32	14	9	12	16	11	7	12	12	13	184		
	最高音	80.5	82.2	80.5	79.4	77.0	78.7	76.4	75.5	78.3	77.8	82.8	87.0	87.0		
斎場	Lden	27.4	36.9	37.1	28.9	32.1	33.9	33.7	28.7	32.3	34.0	33.0	37.9	34.1	57	
	回数	8	26	31	15	26	12	25	9	19	21	25	28	245		
	最高音	81.2	80.1	84.3	74.1	80.2	81.0	81.9	78.7	80.9	81.6	79.9	84.8	84.8		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

令和元年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内3ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	45.7	35.0	32.6	29.7	43.1	34.2	34.8	45.3	41.4	42.7	37.4	36.7	40.8	57	
	回数	82	36	29	22	31	31	49	68	48	68	39	51	554		
	最高音	94.9	84.7	79.4	83.8	91.3	79.7	76.3	99.9	89.8	91.1	85.6	81.7	99.9		
松浪 中学校	Lden	43.9	34.7	29.8	31.2	40.2	33.6	31.0	41.1	37.6	42.0	34.8	38.0	38.6	57	
	回数	53	26	14	9	24	20	13	43	31	55	22	30	340		
	最高音	92.9	80.2	75.1	87.1	94.9	86.5	76.7	92.0	84.4	89.2	81.0	84.4	94.9		
斎場	Lden	39.4	36.8	33.4	－	－	34.1	31.0	32.7	35.4	39.5	35.6	30.7	35.9	57	7月1日から9月11 日までは測定器点 検のため欠測
	回数	70	23	10	－	－	10	17	22	25	61	32	16	286		
	最高音	81.9	78.7	79.9	－	－	76.2	82.6	82.5	83.1	83.6	84.6	78.4	84.6		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成30年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内3ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位: dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	45.7	47.2	35.1	31.6	39.4	36.1	38.1	39.0	38.2	37.5	40.8	34.7	40.9	57	
	回数	77	78	36	24	33	40	51	57	43	34	56	45	574		
	最高音	91.8	92.6	83.3	78.2	91.4	78.9	81.7	88.7	87.9	89.0	87.0	77.5	92.6		
松浪 中学校	Lden	41.8	44.5	35.9	26.9	30.4	37.2	35.9	37.3	34.3	35.3	36.9	33.6	38.1	57	
	回数	36	52	24	6	15	12	30	21	27	29	24	28	304		
	最高音	86.9	90.5	84.9	75.7	75.2	79.5	79.7	90.6	79.4	83.5	83.6	78.9	90.6		
斎場	Lden	42.9	42.8	30.4	33.4	35.4	29.2	30.5	35.7	33.0	34.1	35.7	34.2	37.1	57	
	回数	37	66	8	24	17	11	19	26	22	21	35	24	310		
	最高音	86.5	89.1	80.6	80.8	87.8	80.7	79.4	86.6	80.1	79.2	79.6	77.9	89.1		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

※平成30年度から、皆楽荘の測定は行っておりません。

※平成30年度途中に行った測定機器のシステム改修に伴い、平成30年度末に再集計を行ったところ、月報値の一部を修正しました。

平成29年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	55.0	58.0	38.4	－	－	54.7	33.3	49.4	49.7	50.9	51.9	44.4	52.9	57	6月17日～8月31 日、10月14日～11 月6日の期間、機 器故障等の理由 のため欠測。
	回数	309	386	41	－	－	218	12	56	135	137	184	65	1543		
	最高音	93.9	94.9	82.2	－	－	92.4	76.1	98.3	92.1	98.1	95.2	91.5	98.3		
松浪 中学校	Lden	52.0	55.7	35.2	32.0	50.8	52.5	34.2	43.9	45.8	48.3	48.5	43.3	49.5	57	
	回数	192	273	30	20	171	152	27	39	94	88	98	41	1225		
	最高音	91.9	93.7	79.2	75.8	99.9	92.9	79.5	94.8	90.4	95.1	92.3	90.3	99.9		
皆楽荘	Lden	50.6	54.0	32.6	39.2	48.6	50.3	45.9	30.6	－	－	－	－	49.2	(57)	機器故障等の理 由のため、11月7 日より皆楽荘欠 測。
	回数	238	269	26	11	96	93	43	4	－	－	－	－	780		
	最高音	96.8	91.0	79.1	98.3	100.7	100.1	83.6	73.5	－	－	－	－	100.7		
斎場	Lden	48.6	51.3	34.4	29.4	44.9	46.5	28.5	38.6	43.3	40.5	44.7	39.7	44.8	57	
	回数	213	261	27	9	110	98	8	41	62	29	122	26	1006		
	最高音	96.1	87.7	82.1	79.4	94.0	91.0	82.3	89.7	89.0	88.3	88.9	86.2	96.1		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。 ※皆楽荘については、厚木飛行場における航空機騒音の環境基準の地域指定外

平成28年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	54.5	58.0	52.5	－	55.2	49.2	34.6	48.9	54.0	52.4	52.4	51.5	53.3	57	7月は、設備点検 のため欠測
	回数	299	511	160	－	320	88	36	126	345	312	259	214	2670		
	最高音	97.8	104.3	99.8	－	99.8	93.7	80.6	95.8	98.9	91.0	95.1	95.7	104.3		
松浪 中学校	Lden	52.5	54.9	48.1	－	51.8	48.3	32.7	46.6	51.5	49.9	49.4	－	50.5	57	7月1日～8月18 日、設備点検のた め欠測、3月欠測
	回数	191	344	105	－	71	66	22	90	242	211	168	－	1510		
	最高音	95.7	103.9	87.1	－	91.6	86.5	80.6	93.6	93.9	91.7	91.8	－	103.9		
皆楽荘	Lden	48.8	53.5	47.7	33.3	48.4	44.4	29.6	47.2	48.8	49.3	47.6	44.1	48.0	57	
	回数	176	355	94	21	116	27	16	80	216	142	135	102	1480		
	最高音	94.9	98.1	99.2	80.0	89.7	89.7	74.7	97.5	92.9	95.8	91.5	91.0	99.2		
斎場	Lden	47.4	52.2	44.5	36.6	46.6	44.5	32.5	49.3	47.8	47.2	51.6	－	47.5	57	2月14日～2月28 日まで欠測、3月 欠測
	回数	53	303	99	21	166	51	21	58	158	78	29	－	1037		
	最高音	95.0	104.1	86.8	82.1	93.1	92.8	80.9	105.2	96.1	97.1	98.9	－	105.2		

【環境基準】とは・・・環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

平成27年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位: dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	59.8	56.7	39.0	38.1	43.8	40.1	50.2	48.2	54.1	54.0	57.5	55.6	54.1	57	
	回数	658	318	74	46	52	48	176	99	352	318	439	265	2845		
	最高音	104.5	100.2	84.3	88.9	87.3	88.6	92.0	92.6	98.4	102.4	100.3	96.7	104.5		
松浪 中学校	Lden	55.7	54.9	36.2	34.3	38.0	38.7	47.6	44.5	50.5	50.6	53.3	51.6	50.6	57	
	回数	372	240	43	20	30	37	104	59	225	185	257	152	1724		
	最高音	96.6	92.6	80.0	84.2	83.0	84.1	91.1	94.7	96.6	95.2	92.9	95.9	96.6		
皆楽荘	Lden	54.9	53.2	34.3	33.8	37.5	36.2	47.9	44.5	47.3	47.3	51.4	50.2	49.3	57	10月18日 ～11月20 日 マイク校正の ため、欠測
	回数	485	295	28	15	15	25	121	43	214	170	233	166	1810		
	最高音	105.8	94.1	86.6	79.7	86.5	80.3	92.5	86.6	96.4	89.2	96.0	97.7	105.8		
斎場	Lden	50.4	50.0	32.2	30.0	35.2	工事中につき測定休止								57	
	回数	259	221	16	10	24										
	最高音	99.7	90.0	81.6	80.9	84.7										

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden】とは……Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは…WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは…環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

Ldenの環境基準は57dB、WECPNLの環境基準は70。

平成26年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	56.1	56.6	39.8	39.7	53.5	47.8	34.8	48.1	51.7	56.5	59.1	49.0	53.6	57	平成26年9月10 日から平成26年9 月25日まで機器 故障のため欠測
	回数	413	379	48	38	277	42	26	80	291	434	421	145	2594		
	最高音	94.6	95.0	85.2	87.6	93.6	95.3	83.8	92.5	96.5	96.9	96.8	97.5	97.5		
松浪 中学校	Lden	55.5	55.3	35.7	40.0	51.8	44.7	33.2	40.8	49.2	53.1	54.2	44.4	50.9	57	
	回数	358	284	33	29	187	48	21	39	149	265	234	92	1739		
	最高音	94.6	93.0	80.7	84.9	92.3	90.0	78.1	89.3	95.8	97.3	99.5	92.9	99.5		
皆楽荘	Lden	52.3	52.7	35.0	36.6	48.7	39.4	32.4	42.4	47.5	50.3	59.5	49.7	51.1	57	
	回数	326	304	23	19	137	26	16	40	171	272	292	86	1712		
	最高音	97.8	94.8	79.6	86.4	90.5	82.7	76.7	89.2	93.3	97.9	106.4	103.1	106.4		
斎場	Lden	49.2	49.8	33.6	24.3	マイク 校正期 間	33.6	31.8	49.7	44.9	49.2	49.2	41.0	46.7	57	平成26年7月16 日から平成26年9 月3日までマイク 校正のため欠測
	回数	260	300	13	3		13	15	44	104	122	140	35	1049		
	最高音	88.4	90.7	78.6	72.5		81.6	73.9	105.1	90.0	99.0	91.8	90.5	105.1		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden】とは……Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは…WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは…環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

Ldenの環境基準は57dB、WECPNLの環境基準は70。

平成25年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	Lden	59.0	57.3	58.0	49.7	49.7	49.9	44.5	49.8	54.0	56.3	57.7	46.0	54.8	57	
	回数	588	464	382	43	91	129	60	147	277	421	465	94	3161		
	最高音	97.9	95.6	97.1	89.1	98.4	90.7	93.0	91.1	94.4	102.4	97.7	89.7	102.4		
松浪 中学校	Lden	57.7	56.2	57.8	51.5	49.0	49.5	43.0	49.0	52.1	53.7	57.2	45.4	53.9	57	
	回数	513	420	368	23	84	126	45	124	266	367	445	90	2871		
	最高音	97.3	95.5	103.4	90.1	99.0	91.6	96.8	93.0	92.7	100.2	103.8	89.8	103.8		
皆楽荘	Lden	54.8	52.4	53.7	45.8	43.8	46.0	37.1	50.4	49.8	50.3	50.3	41.5	50.1	57	
	回数	465	354	283	20	48	80	29	111	167	230	190	60	2037		
	最高音	97.5	93.7	95.4	85.1	87.5	94.2	85.0	99.7	95.1	100.0	94.4	87.5	100.0		
斎場	Lden	54.3	52.1	50.8	44.1	42.8	43.1	35.1	44.8	45.1	47.1	48.1	38.6	48.2	57	
	回数	419	331	265	26	71	71	42	93	99	170	97	39	1723		
	最高音	99.8	97.9	94.3	82.2	89.1	90.8	81.0	90.8	94.0	94.5	97.4	88.0	99.8		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden】とは……Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは…WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは…環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

Ldenの環境基準は57dB、WECPNLの環境基準は70。

平成24年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB(W値は指数のため単位なし。)

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	WECPNL	65.3	67.8	48.5	58.2	64.6	52.7	50.6	58.8	68.1	70.0	69.8	70.1	66.2	70	
	回数	78	109	7	13	79	16	48	126	312	452	358	371	1969		
	最高音	93.8	98.5	85.8	96.0	93.7	88.4	83.8	92.0	97.8	99.5	96.4	96.3	99.5		
松浪 中学校	WECPNL	機器 故障中	71.4	38.5	56.3	66.8	58.4	52.9	58.8	67.2	58.7	67.1	69.1	65.8	70	
	回数		124	3	39	165	19	50	96	303	115	311	320	1545		
	最高音		105.9	74.9	87.7	93.9	95.7	84.2	89.1	102.5	89.3	93.5	102.4	105.9		
皆楽荘	WECPNL	63.8	65.5	45.2	52.5	61.0	55.9	48.1	65.2	62.5	68.3	65.9	66.5	63.7	70	
	回数	93	137	7	19	97	13	20	71	197	231	199	232	1316		
	最高音	98.9	99.3	79.3	87.1	88.2	83.1	84.9	102.2	97.1	103.8	97.8	101.5	103.8		
斎場	WECPNL	62.5	70.9	45.1	49.0	58.4	47.3	49.3	60.1	62.3	64.4	65.0	60.9	63.2	70	
	回数	53	79	4	15	47	12	40	69	138	162	154	179	952		
	最高音	99.5	107.9	80.2	83.1	92.6	83.8	82.3	98.3	99.3	99.5	98.6	90.4	107.9		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden】とは……Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは…WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは…環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

Ldenの環境基準は57dB、WECPNLの環境基準は70。

平成23年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB(W値は指数のため単位なし。)

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	WECPNL	59.2	69.8	65.6	36.1	57.8	63.3	56.4	62.6	67.5	65.3	69.0	60.6	64.6	70	5.7-5.17
	回数	39	136	57	2	11	69	16	54	83	18	102	41	628		9.21-9.26
	最高音	92.5	98.7	97.9	76.0	98.8	92.1	93.4	94.1	103.4	99.7	99.4	92.7	103.4		1.14-1.31
松浪 中学校	WECPNL	63.1	70.5	66.4	31.3	53.4	64.0	52.8	59.5	63.5	65.0	69.1	68.7	65.3	70	9.21-9.30
	回数	26	203	66	1	24	107	18	71	168	141	242	84	1151		
	最高音	94.1	103.4	98.8	73.2	88.5	91.0	90.3	89.8	90.6	98.0	99.4	100.0	103.4		
皆楽荘	WECPNL	57.5	66.1	62.6	37.2	60.8	62.2	67.4	59.2	59.8	65.8	61.8	57.1	62.8	70	4.8-4.26
	回数	21	124	83	3	14	92	25	50	44	57	70	40	623		9.21-9.26
	最高音	94.4	100.5	98.3	75.2	101.9	91.9	106.0	92.5	95.6	103.7	96.6	93.0	106.0		3.14-3.31
斎場	WECPNL	53.4	59.6	59.6	41.4	54.0	58.8	56.7	53.7	55.5	63.2	59.2	56.8	58.0	70	
	回数	18	64	40	7	20	45	21	27	16	35	37	22	352		
	最高音	89.9	88.1	97.9	77.3	90.7	96.1	92.5	86.9	95.6	102.8	95.7	92.7	102.8		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden】とは……Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは…WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは…環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

Ldenの環境基準は57dB、WECPNLの環境基準は70。

平成22年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB(W値は指数のため単位なし。)

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	WECPNL	68.6	71.0	51.1	50.9	44.9	52.2	59.8	66.8	60.5	66.0	64.8	63.5	64.8	70	
	回数	244	191	20	17	11	29	43	173	46	101	113	79	1067		
	最高音	95.5	106.3	86.3	84.1	80.4	90.6	92.3	95.5	96.3	102.4	96.4	63.5	106.3		
松浪 中学校	WECPNL	69.1	66.7	55.4	47.7	42.5	44.4	59.4	66.4	59.4	61.5	61.4	58.2	62.7	70	H22.11.25- H22.12.11
	回数	221	165	20	18	7	7	46	129	27	75	91	32	838		
	最高音	103.6	93.9	92.4	81.8	79.2	84.6	94.3	99.1	92.1	90.9	91.7	92.3	103.6		
皆楽荘	WECPNL	62.2	66.2	43.6	0	0	0	0	62	55.8	58.1	60.8	59.7	61.3	70	H22.6.27- H22.11.8
	回数	111	118	5	0	0	0	0	41	27	61	63	43	469		
	最高音	91.0	103.0	80.3	0.0	0.0	0.0	0.0	96.9	88.6	88.0	90.2	93.8	103.0		
斎場	WECPNL	57.1	0.0	43.2	44.5	37.2	56.8	52.4	58.2	47.2	57.8	60.1	53.8	54.9	70	
	回数	61	0	7	7	2	12	20	27	8	18	31	17	210		
	最高音	89.4	0.0	81.2	82.9	77.8	98.1	88.6	97.4	86.3	95.2	97.2	87.2	98.1		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden】とは……Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは…WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは…環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

Ldenの環境基準は57dB、WECPNLの環境基準は70。

平成21年度航空機騒音測定結果

市では厚木基地における航空機の飛行に伴う航空機騒音の実態を把握するため、市内4ヶ所で航空機騒音自動観測装置を設置し測定を行っています。

単位：dB(W値は指数のため単位なし。)

測定場所	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	環境基準	欠測
赤羽根 中学校	WECPNL	66.7	68.5	52.7	49.0	51.7	65.5	55.7	61.9	66.1	64.0	61.5	68.2	64.3	70	
	回数	177	190	27	21	23	107	13	46	86	136	29	145	1000		
	最高音	96.8	98.2	89.0	83.5	84.0	102.1	94.4	99.1	99.0	94.9	100.4	97.6	102.1		
松浪 中学校	WECPNL	65.8	65.8	53.2	48.0	62.0	64.0	53.9	61.7	66.9	62.5	0.0	51.2	62.9	70	H22.1.29- H22.3.21
	回数	110	109	14	6	21	116	24	50	66	83	0	8	607		
	最高音	96.0	94.6	87.0	86.2	93.6	93.8	92.5	94.6	103.6	94.8	0.0	85.4	103.6		
皆楽荘	WECPNL	67.8	64.0	55.9	42.9	52.3	64.2	47.5	60.3	62.0	60.6	65.4	59.7	62.2	70	
	回数	117	100	20	7	9	50	9	21	58	69	97	50	607		
	最高音	104.2	96.9	87.5	80.3	89.7	104.7	84.5	100.8	98.8	94.0	99.4	95.3	104.7		
斎場	WECPNL	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	59.7	46.3	56.3	67.8	65.2	58.1	57.3	62.4	70	
	回数	0	0	0	0	0	44	4	14	33	28	53	29	205		
	最高音	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	95.3	85.2	94.1	103.2	100.7	92.1	97.2	103.2		

※平成25年4月1日より評価指標がWECPNLからLdenへ改正されました。

【Lden】とは……Ldenとは時間帯補正等価騒音レベル(昼間、夕方、夜間の時間帯別に重みを付けて求めた1日の等価騒音レベル)のことを指します。

【WECPNL】とは…WECPNLとはWeighted Equivalent Continuous Perceived-NoiseLevelの略称です。

音の大きさ、継続時間、飛行回数、夜間・深夜の時間帯補正、などを考慮した式により算出します。

WECPNLは指数のため、測定単位はありません。

【環境基準】とは…環境基本法第16条に基づき「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準」として定められたものです。

なお、環境基準の適否は、年間のデータを統計処理した数値で判断します。

Ldenの環境基準は57dB、WECPNLの環境基準は70。